



会議録

会議の名称	第1回加東市総合計画審議会				
開催日時	平成24年10月11日（木）午後3時から午後5時まで				
開催場所	滝野図書館 3階 会議場				
<p>議長の氏名（会長 原田智仁）</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井克枝 ・高瀬俊介 ・松尾孝明 ・横山和史 ・吉田伊佐見 ・梅野巨利 </td> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・原田智仁 ・田尻えりか ・前田隆之 ・岡島麻由子 ・芝田恵美 ・内藤直子 </td> </tr> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>		<p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井克枝 ・高瀬俊介 ・松尾孝明 ・横山和史 ・吉田伊佐見 ・梅野巨利 	<ul style="list-style-type: none"> ・原田智仁 ・田尻えりか ・前田隆之 ・岡島麻由子 ・芝田恵美 ・内藤直子 	<p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	
<p><出席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井克枝 ・高瀬俊介 ・松尾孝明 ・横山和史 ・吉田伊佐見 ・梅野巨利 	<ul style="list-style-type: none"> ・原田智仁 ・田尻えりか ・前田隆之 ・岡島麻由子 ・芝田恵美 ・内藤直子 				
<p><欠席委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長 安田正義 ・副市長（企画部長事務取扱） 山田義人 ・企画部企画政策課 課長 芹生修一 ・企画部企画政策課 副課長 長谷川茂 ・企画部企画政策課 主幹 前中公和 ・（株）地域計画建築研究所 部長代理 田口智弘 ・（株）地域計画建築研究所 部長代理 小阪昌裕 					
<p>1 議 題</p> <p>(1) 後期基本計画の策定及び総合計画審議会の運営について</p> <p>(2) 総合計画後期基本計画（案）について</p> <p>2 会議資料</p> <p>(1) 第1回加東市総合計画審議会資料</p> <p>3 会議の経過</p> <p>⇒別紙「第1回加東市総合計画審議会・会議の経過」のとおり</p>					
<p>平成25年3月13日</p> <p style="text-align:right;"> 会長 原田智仁  副会長 高瀬俊介  </p>					

(別紙) 第1回加東市総合計画審議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
<p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>□ 委嘱状の交付</p> <p>開会の時間となりました。開会に当たり委嘱状を交付し、その後、開会とさせていただきます。</p> <p>＜市長から委嘱状を、代表者に交付。代表者以外は、机上交付＞</p> <p>委嘱状には任期の記載がありませんが、総合計画審議会条例第3条に「審議が終了したときが任期」と規定していますので、現段階では来年の3月末を予定しています。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 開 会</p> <p>第1回加東市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p>
	<p>2 あいさつ</p> <p>＜安田市長 あいさつ＞</p>
<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>3 会長及び副会長の選出（資料No.1：審議会設置要綱）</p> <p>＜会長及び副会長の選出に先立ち、名簿順に委員を紹介＞</p> <p>＜出席者（事務局、コンサルタント）の紹介＞</p> <p>加東市総合計画審議会条例第4条に「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定していますが、事務局からの提案をご了承いただくかたちで選出いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>＜全員の拍手により、了承＞</p> <p>事務局案として、会長は国立大学法人兵庫教育大学教授の原田様、副会長は加東市区長会長の高瀬様に、それぞれお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>＜全員の拍手により、承認。その後、会長、副会長は席を移動＞</p> <p>会長、副会長から、それぞれごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>事務局からご推薦いただき、皆様からご承認をいただきましたので、会長の役を引き受けさせていただきます。</p>

副会長	<p>私は、平成2年に愛知県から兵庫教育大学に赴任しました。今年で23年になりますが、その間、税金だけは納付してきましたが、市政に積極的に参加することはありませんでした。この機会に、自分が住んでいる加東市をより良くしたい、また、皆様がどのような考えを持って参画しようとしているのかを伺いながら、教育に活かしたいと思っております。</p> <p>加東市を愛する皆さんがお集まりだと思しますので、忌憚のないご意見を十分に出していただき、それが後期の加東市の総合計画に本当に反映されることを心から祈っております。ご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>副会長という重責を仰せつかりました高瀬でございます。</p> <p>私は行政に関する経験がなく、サラリーマンを40年間しておりますが、地区の区長を務め、現在は区長会長という名を預かっております。</p> <p>常々、「本当に加東市に住んで良かった。」と実感できるまちにしていきたいという思いがありますので、微力ではありますが、私なりに努力したいと思いません。</p>
事務局	<p>4 加東市総合計画後期基本計画の策定について諮問（資料No.2）</p> <p><市長が、原田会長に「後期基本計画の策定」について諮問></p> <p>「5 協議」に移らせていただきますが、審議会条例第5条第2項の規定により「審議会の議長は、会長がこれに当たる」とありますので、これからの審議については、原田会長をお願いします。</p> <p>なお、審議会の会議時間は2時間以内と考えておりますので、ご協力をお願いします。</p>
委員長	<p>5 協 議</p> <p>(1) 後期基本計画の策定及び総合計画審議会の運営について</p> <p>①総合計画の概要、後期基本計画策定の趣旨、策定方針</p> <p><事務局から、資料No.3, 4について説明></p> <p>資料No.3は「総合計画とはどういうものか」という基本コンセプトに関わる資料で、資料No.4は「それを具体的にどのような方針で作りに上げていくのか」という方針が大きく2点示されています。ピラミッド的な政策、施策等に関わる概念図も示されています。</p> <p>出発点で「ここが気に入らない」「これがわからない」という点があると困りますので、ご意見、ご質問があれば出してください。</p> <p>資料No.3にあるように基本構想はすでにできあがっているもので、その具体的な施策、来春から始まる後期の計画をつくっていくわけですが。前期で行ったものについて課題もあると思いますが、感じられたことはありませんか。</p> <p>基本構想の「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」は</p>

<p>会 長</p>	<p>この10年間の基本構想と書かれていますが、加東市がずっと目指していく不変のビジョンのように思っていました。</p> <p>これが10年間の構想だとすると、平成30年度からキャッチフレーズは変わるのでしょうか。これを基本構想と言ってよいのかどうか、疑問です。</p> <p>その点の見通し、これができた時の趣旨についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」は、総合計画策定の段階で将来像として定めたものではなく、社町、滝野町、東条町が合併する時に、どのようなまちを目指すかという将来像として定めたものです。それを、総合計画の策定に当たってそのまま引き継いだものです。この将来像が達成できたのであれば、新しい将来像が必要になるとは思います。今の段階ではこのまま進めていくということで、期限を限っているものではないと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>10年間の基本構想であれば、もう少し具体化されたビジョンのほうがよいのではないかと。「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」はかなり大きな概念をあらわす文言で、変わらなくても良いものかもしれません。したがって、もう少し計画に落とし込む前の、目に見える構想としての文言が必要ではなかったかという気がしたわけです。</p>
<p>事務局</p>	<p>後期基本計画(案)の「第4章 後期基本計画」は7項目（7つの政策）に分かれています。これが「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」の下にくるものです。</p> <p>『文化』は、教育や芸術、伝統を守るということで、その取組目標が「未来を拓く人を育む 文化のまち」というキャッチフレーズで表されています。</p> <p>『安全』は、防災、環境、自然に関するもので、「人と自然が調和した 安全なまち」を目指すというように、加東市の将来像を6つの体系に分け、それを実現するための項目を含めて7つの政策で、分野ごとにキャッチフレーズがあります。</p> <p>『安心』は、福祉、保健、医療で「健やかで心がふれあう やさしいまち」、『活力』は、産業、経済、農業、商業等で「魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち」、『快適』は、都市計画や住宅、道路、ケーブルテレビ、情報通信等で「暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち」、『協働』は市民と共に「多様なきずなが織りなす 協働のまち」となっています。</p> <p>そして、これら6つの政策を行うために、『実現に向けて』として「まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営」が必要としています。</p> <p>このように「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」の下に7つの言葉、7つの政策という体系になっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>キャッチフレーズが重視される時代でもありますので、将来像に関わるキャッチフレーズと、それを具体的に施策に落とし込んでいく時の視点が、基本計画案の第4章のⅠ～Ⅶに示されていると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>前期基本計画の5年が終わった段階で、7つの政策について継続的に後期も取</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>り組むことに対する具体的な施策、計画をつくっていかねばならないわけですが、前期の評価から、継続的課題や前期を総括して方向転換しなければならない施策などがあると思います。したがって、7つの政策に基づいて取り組んでいくことはわかるのですが、どこからどのように取り組めばよいかについて、考えがまとまりません。</p> <p>ご指摘のとおりだと思います。前期5年の評価を踏まえて、後期をどのように橋渡していくかという見通しはあるのでしょうか。</p> <p>事前に資料をお配りできず申し訳ありませんでした。</p> <p>本日お示ししている後期基本計画(案)は、たたき台と捉えていただきたいのですが、第1章は、後期基本計画の策定に当たってどのような計画を策定するかということ、第2章は、前期基本計画でどのようなことができたかということをふりかえっています。そして、第3章は、私たちを取り巻く社会潮流が変化してきたこと。それらを受けて、第4章で、加東市としてはどういうことに取り組んでいくかという章立てになっています。</p> <p>ご質問も含めて、この後期基本計画(案)をたたき台として、ご審議いただきたいと考えています。</p>
<p>委 員</p> <p>副市長</p> <p>会 長</p>	<p>「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」の「技」とは何か、説明をお願いします。</p> <p>もう一点、最近ではグルメが注目されていますが、加東市も食文化が誇れるようなまちになるとよいと思いますので、「食」という観点から集客を図っていただければと考えています。</p> <p>「山よし！技よし！文化よし！」について、イメージとして「山」は加東市の自然で、山や農地も含めた自然を「山よし」としてご理解いただければよいかと思えます。「技よし」は、釣針などの地場産業の「技」になりますが、工業団地なども含めたまちの基盤、まちの活力といったものが「技よし」の意味であると思っています。そして、「文化よし」は文字どおり文化であり、伝承文化もありますし、コミュニティも含めたこれから創っていく文化も含まれています。</p> <p>この後期基本計画(案)を、ご自宅でゆっくり読んでいただきたいと思えます。特に、第2章は前期基本計画をどのように評価しながら後期につなげるかということが書かれおり、今回はこの辺りを議論することになるかと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>②後期基本計画策定スケジュール</p> <p><事務局から、資料No.5について説明></p> <p>資料の「赤字」で示された部分が、この審議会のスケジュールになります。今年度の3月議会で答申案を議決しなければ次年度に間に合いませんので、遅くとも2月までに一定の答申を出すのがこの審議会の任務になります。</p>

	<p>かなり慌ただしい中で責任も大きいと思いますが、活発なご意見をいただいて良いものに仕上げたいと思います。日程についてはご異議ございませんでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
会 長	<p>③総合計画審議会の運営</p> <p><事務局から、資料No.6について説明></p> <p>本審議会の運営に関する申し合わせ事項案の説明ですが、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>代理出席については、誰が代理で出席するかを事前に申し出た方がよいと思います。</p>
事務局	<p>次回の審議会日程を、会議の最後で調整していく予定にしていますので、多くの委員様が出席できる日を開催日として、どうしても調整がつかない委員様についてどうするかを基本に考えていければと思います。</p>
会 長	<p>代理の方を予め登録しておくようなかたちで、上手く引継ぎができるようにするほうがよいと思います。</p>
会 長	<p>委員の交代については、万が一そのような事態が生じた時に、引き続きお願いするか、交代していただくかを検討するというところで、いかがでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
会 長	<p>会議の傍聴については当然のことですし、会議録等の公開については委員の個人名を伏せての公開でよいと思います。また、どうしても何か表決しなければならなくなった場合は、挙手でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
会 長	<p>申し合わせは原案どおりで、場合によっては少し柔軟に対応するというところをお含みいただいて、この案でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
委 員	<p>審議会は4から5回開催される予定ですが、後期基本計画(案)の第4章は7つの政策から構成されているので、本日を説明会とすると、残り3～4回で全てを集中して審議するのでしょうか。</p>
事務局	<p>短期間になりますが、よろしく申し上げます。</p>

	<p>(2) 総合計画後期基本計画(案)について</p> <p>①後期基本計画アンケートの概要</p> <p><事務局から、資料No.7について説明></p>
会 長	<p>アンケート結果の概要を説明をいただきましたが、もう少し具体的に知りたい点や、見方がわからない点等、お気づきの点についてご質問はありませんか。</p>
委 員	<p>アンケート結果はわかりやすいと思いますが、回答率 37.7%が気になります。また、年配の方の回答と子育てをしている世代の回答、若い世代の回答は違うのではないかという疑問があります。医療にしても、子育て世代や年配の方は重要だと思っていると思いますが、もしかすると若い世代はそれほど重要ではなかったり、違うポイントの重要度が高かったりする部分もあるかもしれませんので、そういうところもわかると次に活かせるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>年齢別の集計もしていますが、データが膨大になりますので、ここでは割愛させていただきました。</p> <p>また、回答率は、高齢者が高く、若者が低くなる傾向があるため、対象の 4,000 人は無作為抽出していますが、年齢構成の中で高齢の方を若干少なめ、若い人を多めにしてバランスをとっています。37.7%の回答率は低いのですが、通常、都市部でアンケートをとりますと 3 割程度の回答率だと聞いていますので、平均は上回っていると思いますし、サンプル数が 1,111 あると概ね市民の意見は反映できているという統計的なデータがあるようですから、1,508 というサンプル数についてはある程度、市民の意見が網羅できていると捉えています。</p> <p>ご指摘のように、年齢によって結果が違うことも想定できますが、データが膨大なため分析できていない状況です。必要性は感じています。</p>
委 員	<p>アンケート結果を偏差値で表していると言われましたが、どういう基準になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学力の偏差値と同じで 50.0 が普通になります。テストの成績で偏差値 50.0 を超えると優れていて、下回ると劣っていると評価されますが、それと同じです。</p>
委 員	<p>各項目の総回答数に対する平均値に対する満足度の指数ですか。50.0 に引かれたグラフの線が妥当かどうかわからなかったので質問しました。</p>
会 長	<p>難しいところです。強化領域として、あるいは維持領域としてどう捉えるかという目安としてお考えいただくしかないと思います。</p>
委 員	<p>アンケートの結果を市民の意見として計画に反映させていくと思うのですが、アンケートの 43 項目と 7 つの政策とのつながりが見えてきません。</p>

事務局	<p>総合計画の「政策」「施策」「主要施策」「基本事業（市の取組）」という政策体系の中で、主要施策とアンケートの項目がつながっています。</p> <p>しかし、前期計画で67あった主要施策を、現段階で事務局案として52に統廃合していますが、アンケートの項目が43ですから、1対1の関係にはなっていません。例えば、「高齢者保健福祉の充実」は「高齢者の介護予防と生きがいのづくりの推進」「介護サービスの充実」という二つの主要施策に分けていますが、アンケートでは1つにあわせたほうが質問しやすということで差が生じています。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p>	<p>②後期基本計画（案）の概要</p> <p><事務局から、資料No.8、別冊について説明></p> <p>後期基本計画(案)の概要について説明がありましたが、それぞれ各委員で目を通していただいて、意見等がある箇所について資料No.8の様式で事務局に提出いただくと、次回以降、それらについて審議することになります。</p> <p>ここで全ての意見を出し合っているとなかなか反映されにくくなりますから、提出様式をご活用ください。また、書くことによって、意見が残りますので。</p> <p>総合計画は全ての計画の上位に位置するという説明がありましたが、分野別の計画を先に策定している場合は、先に細かいところまで話し合った後で、大まかなところを審議するようなこととなりますが、どのように審議するのかその辺りを教えていただけますか。</p> <p>個別の施策（分野別計画）に対する専門家の委員の審議、またそれを踏まえて全体の基本計画の具体的な細部へというように往復しながら進めなければ、上手くいかないと思います。</p>
<p>委 員</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p>	<p>後期基本計画(案)の「前期基本計画のふりかえり」では、達成されたことを中心に書かれています。達成できなかったこと、あるいは計画段階で終わってしまったことがあるのであれば、やはり後期基本計画を立てる上での参考になるので、教えていただけるとありがたいと思います。</p> <p>「前期基本計画のふりかえり」でできたことを挙げて、できなかったことを中心に後期基本計画をかたちづくっているという位置付けになっています。</p> <p>前期基本計画で達成できなかったことが、果たして後期基本計画の5年間でできるのかという疑問もありますので、何が達成できなかったのかということを中心にきちんと話し合ったほうがよいと思います。</p> <p>貴重なご意見だと思いますので、その点を含めて資料No.8の様式で、事務局に意見を提出してください。</p> <p>ご案内のように2時間以内の会議ということですので、資料No.8の様式にそれぞれ一番関心のあるところや大事だと思うところ、皆さんの率直なご意見なども</p>

	書いて、事務局にお寄せいただきますようお願いします。
委員	市民アンケートの結果による強化領域と、市が考える強化領域とがどのように関連しているかがわかりません。資料では、アンケートの強化領域を念頭に置いて重点的に施策を練られたような構図になっていますが、本当にそれでよいのでしょうか。市の問題認識は、このアンケート結果とイコールなのかどうかという点がポイントではないかと思います。
事務局	<p>加東市のまちづくりを進める上で、市民のご意見を尊重し、特に取捨選択していくものがあるのかどうかはこれからの議論であり、さらに市政懇談会やフォーラムをする中で煮詰まってこようかと思えます。</p> <p>また、協働のまちづくりの中で、ある部分は市民の方、事業者の方に努力していただくと加東市がもっと良くなると思われる視点があれば、例え評価が変わっていても、別の取組をしてまち全体を良くしていくという考えも持って進めていかなければならないのではないかと、一方では考えています。</p>
委員	<p>つまり、アンケート結果を一つの重要な意見として、それに加えて市としての従来からの考え方もベースに、計画案がまとまったという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>P D C AのCの部分の反省があって次の計画につながっていくと思えます。そこがきちんと出されて、それで計画ができあがるのが本来のかたちだと思いますので、その点をもっと明確にしてほしいという思いはあります。</p>
会長	その辺りについても、個別具体に見たい資料や、アンケート結果の具体化を求められるようでしたら、資料No.8の様式で提出してください。
	<p>(3) 次回の審議会の日程について</p> <p><多数決により、次回の審議会を11月8日(木)午後3時からに決定></p>
	<p>6 そ の 他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の審議会は、11月8日(木)午後3時からとし、会場は後日連絡 ・資料No.8の提出期限は、10月24日(水)までにファックスかメールで
	<p>7 閉 会</p>